

マイナンバーカード出張申請受付業務 企画提案競技実施要領

1 趣旨

この要領は、「マイナンバーカード出張申請受付業務」の委託に係る企画提案競技の実施について、必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の内容

(1) 業務名

マイナンバーカード出張申請受付業務

(2) 業務内容

別添仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和4年12月28日まで

(4) 委託料

8,518,400円以内（消費税及び地方消費税額相当額を含む。）

※実際の契約額は、事業者の決定後に企画書の内容に基づき見積合わせを行った上で決定する。

3 参加資格要件

参加申込時点で、次の要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。
- (5) 法人税、消費税及び地方消費税等の滞納がないこと。

4 応募申込方法

企画提案競技参加申込書（様式1）を令和4年6月14日（火）17時までにFAXまたはメールで提出すること。

5 提出資料等

（1）提出内容

①	（様式3）企画提案書（鑑）
②	（様式4）提案事業者概要 ※記載要件を満たす者であれば会社案内等を以て変えることも可能
③	定款又はこれに準ずる規約
④	直近の決算報告書（貸借対照表、損益計算書等）
⑤	（様式5）経費積算書
⑥	（任意様式）企画提案書
⑦	その他企画提案を説明するために必要な書類

（2）提出部数

各5部

（3）提出期限

令和4年6月22日（水）17時必着

（4）提出方法

郵送又は持参（FAX・電子メール不可）。

なお、郵送の場合は、配達証明郵便で送付すること。また、直接持参する場合の受付時間は、土、日、祝日を除く平日の9時から17時までとする。

6 審査方法等

（1）提出された書類により審査する。

（2）県職員で構成する審査員が、提案内容や実施体制等を総合的に評価し、委託候補先を選定する。

（3）選考結果については、採用・不採用にかかわらず後日書面で通知する。

（4）委託先候補者と企画提案書等の内容をもとに、業務履行に必要な具体的な協議を行い、別途委託契約を締結するものとする。

7 今後のスケジュール

令和4年6月7日（火） 17時	質問受付期限
令和4年6月14日（火） 17時	参加申込期限
令和4年6月22日（水） 17時	企画提案書の提出期限
令和4年6月23日（木）	審査会
令和4年6月28日（火）	審査結果の通知
令和4年7月上旬～	契約締結

8 その他

- (1) 企画提案競技への参加に係る一切の費用は参加者が負担することとし、企画提案書等の資料は返却しない。
- (2) 企画提案競技に関する質疑は、所定の期日までにFAX又はメールにより受け付け、令和4年6月10日（金）までに回答する。なお、メールによる場合は、件名を【質問：マイナンバーカード出張申請受付業務】と明記すること。
- (3) 審査結果に関する問合せや異議は一切認めない。
- (4) 企画提案書に対し、青森県情報公開条例第5条に基づく開示請求があった場合は原則公開とする。ただし、著作権法第18条第3項第3号により、開示の決定の時までに別段の意思表示をした場合はこの限りでない。

9 問合せ・応募先

〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号（県庁北棟8階）

青森県総務部行政経営課 自治体DX推進グループ

TEL：017-734-9163

FAX：017-734-8036

E-mail：gyokei@pref.aomori.lg.jp